

## 10月は『土地月間』 10月1日は『土地の日』

### 生まれる笑顔 育つ未来

— 土地活用を考えよう —

#### ○一定面積以上の土地には届出が必要です。

- 国土利用計画法では、国土の適性かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日（予約を含む）から2週間以内に土地の所在する市町村を經由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。
  - 届出義務者：権利取得者（売買であれば買主）
  - 届出義務：契約締結日から2週間以内
  - 届出場所：土地の所在する市町村役場
  - 届出事項：①土地売買等の当事者  
②土地の所在  
③土地の利用目的  
④土地の対価 など
  - 法定面積：①市街化区域 ⇒ 2,000㎡以上  
②市街化区域を除く都市計画区域 ⇒ 5,000㎡以上  
③都市計画区域以外の区域 ⇒ 10,000㎡以上
- ※この取引面積は小さくても、土地の総面積が上記の面積以上になる場合には、届出が必要となります。
- 土地にかかる契約（予約）をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

#### ○平成14年度地価調査が発表されます。

- 地価調査とは  
9月20日（金）に新潟県は平成14年度の地価調査を発表します。地価調査は県内基準地の適正な土地価格（標準価格といいますが）を公表し、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。  
標準価格は、国、地方公共団体等が公共用地を買う場合の基準となるほか、取引の届出があった土地の取引価格の審査をするときの基準であり、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。
- 土地売買の目安  
土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの条件を基準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。  
土地売買の時には、まず、地価調査価格を調べ売買の目安としてください。
- 閲覧するには  
標準価格、基準地が接する道路の種類、幅員、周囲の土地利用状況等を記載した書面は、県庁及び役場で誰でも簡単に閲覧できます。また、国土交通省のホームページ(<http://tochi.mlit.go.jp/>)でも全国の地価調査の結果を公表しています。

## 第18回新潟矯正展

（刑務所作業製品展示即売会及び矯正施設の紹介）

新潟刑務所では、来る10月6日（日）、第18回新潟矯正展を開催させていただくことになりました。矯正展は、「社会を明るくする運動」の一環として刑務所作業製品の展示・即売等を通じて、一般社会における受刑者に対する矯正教育への理解を深め、もって受刑者の改善更生・社会復帰を推進する目的で実施しております。

1. 日時 平成14年10月6日（日）  
午前9時から午後2時30分まで
2. 場所 新潟刑務所構内特設会場  
新潟市山ニツ381-4
3. 催事内容  
(1) 矯正の現状を紹介するパネル展示  
(2) コンピューターによる性格診断  
(3) 刑務所作業製品の展示即売  
(全国の矯正施設で生産された約5千点の製品を出品)  
ア. 家具（各種タンス、食器棚、書棚、応接セット等）  
イ. 金属製品（バーベキューコンロ、バケツ、じょうろ等）  
ウ. 革製品（紳士靴、婦人靴、紳士ベルト、バッグ等）  
エ. 木彫製品（堆朱等）  
オ. その他多数の刑務所作業製品の展示即売  
カ. パネル展示  
(4) 各種イベント（プラスバンド、万代太鼓、野点等）  
(5) 各種模擬店
4. その他  
(1) 駐車場200台準備  
(2) バス（新潟刑務所前下車 徒歩5分）

#### 問い合わせ先

新潟刑務所 企画部門  
☎ 025-286-5626

## 稲わら等焼却防止運動展開中!!

